

発議第 1 号

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた環境整備及び地域における取り組みへの支援を求める意見書

地方自治法第99条及び松伏町議会会議規則第14条の規定により、別紙のとおり提出する。

平成26年 3 月 20日提出

提出者 松伏町議会議員 山 崎 善 弘

賛成者 松伏町議会議員 鈴 木 勝

賛成者 松伏町議会議員 高 橋 昭 男

賛成者 松伏町議会議員 佐々木 ひろ子

賛成者 松伏町議会議員 鈴 木 勉

松伏町議会議長 渡 辺 忠 夫 様

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた環境整備及び地域における取り組みへの支援を求める意見書

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催は、さらなるスポーツの振興や国際相互理解の促進のみならず日本全体が活力を取り戻し、地域経済や地域社会の活性化につながる好機としても期待がされています。

国民の理解と協力のもと、大会成功に向けて環境整備を進め、地域での取り組みに対して支援する必要があることから、政府に対し以下の項目について強く要望します。

記

- 1 各国代表選手の事前合宿の誘致、観光プログラムの実施などを通じて、日本全国に東京大会開催の効果が波及するように努めること。
- 2 共生社会の観点からオリンピック・パラリンピック両大会の連帯に配慮しつつ、パラリンピック選手の国際競争力向上を図るため専用トレーニングセンターを所沢市の国立障害者リハビリテーションセンター近くに新設するとともに、埼玉県東部地区にも拠点となるような施設を新設し、スポーツを科学的に研究支援する施設の地方拠点を設けること。
- 3 少子高齢化社会にある我が国が、大会開催を契機にスポーツの持つ多様な効果を活用し、子どもから高齢者まで健康で生きがいの持てる社会を構築できるよう、特に自治体が進めるスポーツを活用した「まちづくりや地域づくり」に対し支援を行うこと。
- 4 海外からの玄関となる国際空港の機能拡充やアクセス強化に向けた交通インフラの整備、ハード・ソフト両面にわたるバリアフリー環境の促進など、大会終了後も想定した我が国にとって真に必要な社会基盤整備を計画的に実施すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成26年 3 月 20日

埼玉県北葛飾郡松伏町議会

内閣総理大臣 安倍 晋 三 様
文部科学大臣 下 村 博 文 様
総 務 大 臣 新 藤 義 孝 様
国土交通大臣 太 田 昭 宏 様